

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	田辺市 30206
地域名 (地域内農業集落名)	大塔地区 (平瀬・下川下一・下川下二・下川下三)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	63 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	63 ha
② 田の面積	39.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	23.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・大塔地区は、高齢化・限界集落化・人手不足が深刻化しており、今後さらなる農地の受け手の確保が必要である。
- ・農地所有者の高齢化で田・畑の管理が困難化している。
- ・水稻栽培に必要な水について確保が難しくなり、農地の耕作条件が厳しくなっている。
- ・イノシシ・シカ・サル等の鳥獣被害が増加しており、今後対策の強化が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地域で多く栽培されている水稻を主要作物に位置づけ、農業を担う者において農地管理体制を確立する。
- ・地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、さらに移住者等農業を担う者を募り、地域全体で農地を利用する仕組みを整える。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
規模拡大の意向がある農家、認定農業者や認定新規就農者に対して担い手として農地を集積・集約出来るよう、市、農業委員会、JA等団体と連携を取り、担い手の農作業に支障がない範囲で農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0	%	将来の目標とする集積率 10 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地区内の農地について、農地所有者に改めて意向を確認し、地域計画に位置付けられた農家へ集約化を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
地区内の意向不明農地について、地区外の認定農業者や新規就農者、移住者に対して担い手として集積出来るよう、市、農業委員会、JA等の関係団体と連携を取り、対応する。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。 地区の担い手が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、農地中間管理機構を通じて他の担い手候補への貸付けを進めていく。	
(3) 基盤整備事業への取組	
傾斜地など営農効率性の低い農地が大半を占めている。そのため、優良農地を確保する手段の一つとして「新たな農地造成」等も視野に入れ、農道やため池、用排水路の整備について検討していく。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、農業委員会、JA等と連携し、相談から定着まで取り組んでいく。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
農業支援サービス事業者や団体等が存在しないため、JA等と連携しながら農作業受託等の活用の方法を検討する。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策	
田辺市農作物鳥獣被害防止対策事業等を活用しながら、侵入防止柵の設置に取り組む。また、併せて県や市の狩猟免許取得支援を活用しながら、狩猟免許取得者を増やし、有害捕獲をこれまで以上に実施していく。	
⑦保全・管理等(耕作放棄地対策)	
大規模な遊休農地については、和歌山版農地再生活用支援事業、小規模な遊休農地であれば、田辺市遊休農地解消支援事業等を活用しながら、遊休農地の解消、耕作放棄地の防止を推進していく。	

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		水稻等	1.529 ha	ha	水稻等	1.529 ha	ha	データで管理	
利用者		水稻等	0.732 ha	ha	水稻等	0.732 ha	ha	データで管理	
利用者		水稻等	0.608 ha	ha	水稻等	0.608 ha	ha	データで管理	
利用者		水稻等	0.532 ha	ha	水稻等	0.532 ha	ha	データで管理	
利用者		水稻等	0.314 ha	ha	水稻等	0.314 ha	ha	データで管理	
利用者		水稻等	0.311 ha	ha	水稻等	0.311 ha	ha	データで管理	
利用者		水稻等	0.297 ha	ha	水稻等	0.297 ha	ha	データで管理	
利用者		水稻等	0.279 ha	ha	水稻等	0.279 ha	ha	データで管理	
利用者		水稻等	0.218 ha	ha	水稻等	0.218 ha	ha	データで管理	
利用者		水稻等	0.205 ha	ha	水稻等	0.205 ha	ha	データで管理	
利用者		水稻等	0.187 ha	ha	水稻等	0.187 ha	ha	データで管理	
利用者		水稻等	0.183 ha	ha	水稻等	0.183 ha	ha	データで管理	
利用者		水稻等	0.131 ha	ha	水稻等	0.131 ha	ha	データで管理	
利用者		水稻等	0.074 ha	ha	水稻等	0.074 ha	ha	データで管理	
利用者		水稻等	0.065 ha	ha	水稻等	0.065 ha	ha	データで管理	
計	15経営体		5.6 ha	0 ha		5.6 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。